

令和元年度指定 NPO 法人制度説明会における質問とその回答

1 指定要件について

(1) 公益要件

No.	対象箇所	質 問	回 答
1	指定要件 チェック表 (第1表)	事務所が市内にあるものの、活動は市内で行っていない場合には、横須賀市指定を受けられるのか。	事務所の有無にかかわらず、活動場所が横須賀市であることが条件となっているので、指定対象にはなりません。 (過去に同様の質問あり)
2	指定要件 チェック表 (第2表) イ(イ)	行政等から支持を受けている実績には、行政との意見交換会の開催実績も該当するか。	行政等からの支持とは、行政等からの委託事業、助成、表彰、後援等であり、意見交換会の開催のみでは該当しません。
3	指定要件 チェック表 (第2表) イ(イ)	中間支援組織とはどのような団体を指すのか。	中間支援組織とは、NPO法人などの団体や市民の交流促進、活動支援、情報収集・情報発信支援等の活動を行う団体を指します。 支持されている実績で中間支援組織を選択した場合には、その法人自体が中間支援組織であることが必要であり、支援を受けている30団体以上の推薦書が必要となります。

(2) 運営要件

No.	対象箇所	質 問	回 答
1	指定要件 チェック表 (第3表か ら第8表)	県や市の指定NPO法人ではない認定NPO法人が、新たに指定NPO法人になろうとした場合、運営要件に関する書類の一部は省略できるのか。	横須賀市が定める地方税法第314条の7第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準及び手続きを定める条例第3条第2項により省略することはできません。

2 制度全体について

No.	質 問	回 答
1	指定NPO法人と認定NPO法人の違いは何か。	指定NPO法人は県又は市が条例で指定するものであり、指定NPO法人に寄附をすると住民税の税額控除を受けられます。認定NPO法人は所轄庁が認定するものであり、認定NPO法人に寄附をすると所得税の税額控除を受けられます。指定NPO法人は、認定NPO法人の認定要件であるPST（パブリックサポートテスト）要件が免除されます。
2	県の指定を受けている団体が、横須賀市の指定も受ける利点はあるか。	個人が寄附をした場合、寄附者が県民税のほか、市民税の税額控除を受けられるため、寄附が集まりやすくなることや、条例によって指定されることによって社会的信用が向上することが利点として考えられます。
3	横須賀市指定NPO法人に他市住民が寄附した場合、寄附者が居住する市で住民税の税額控除は受けられるのか。	本制度は、横須賀市の条例で横須賀市の住民税が税額控除されることを定めている制度なので、他自治体の住民税について税額控除は受けられません。 (過去に同様の質問あり)

No.	質 問	回 答
4	これまでに指定NPO法人となった団体では、寄附はどの程度増加したのか。	寄附が顕著に増加したという事例は把握していません。
5	指定NPO法人が寄附者に対して交付する書類のフォーマットはあるか。	横須賀市ホームページからダウンロードできます。